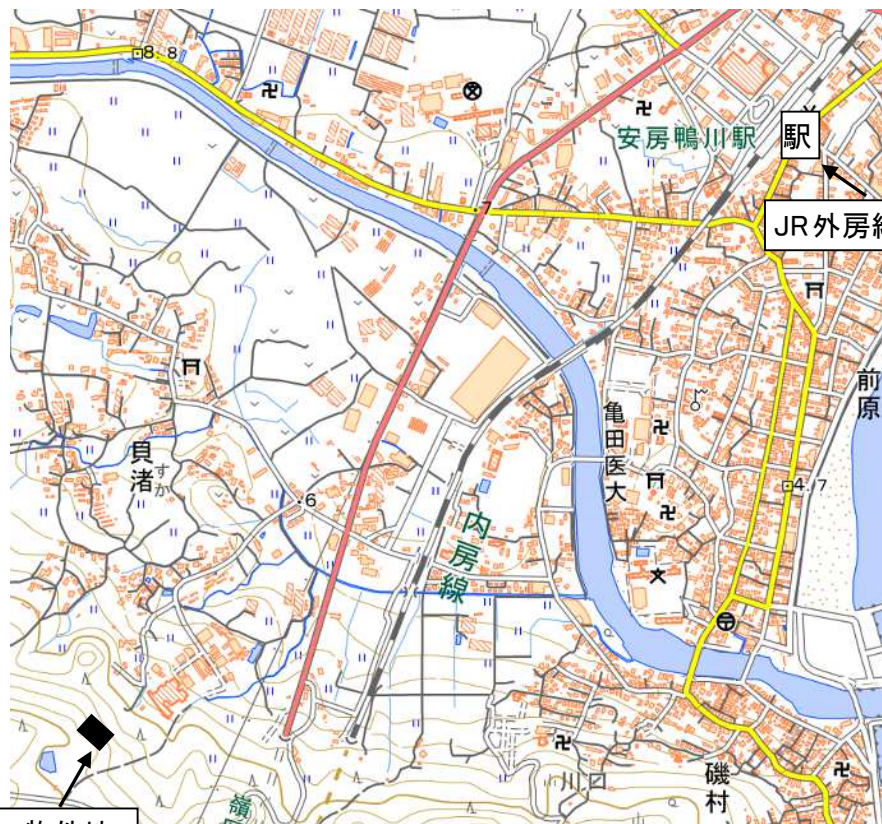


公 売 財 産 明 細 書			
(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)			
売却区分番号	第 K 0 2 6 7 号	見 積 価 額	4 0 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	4 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による）			
1	所 在	千葉県鴨川市貝渚字大谷	
	地 番	1 4 1 4 番 1	
	地 目	山林	
	地 積	9 1 9 m ²	
2	所 在	千葉県鴨川市貝渚字大谷	
	地 番	1 4 1 4 番 3	
	地 目	山林	
	地 積	1 4 8 m ²	
不動産の概要			
1	非線引都市計画区域 用途地域の指定なし 指定建ぺい率 7 0 % 指定容積率 2 0 0 % 日影規制（三） 公法上の規制の詳細については、権限のある行政庁に確認のこと。		
2	対象物件 1 及び 2 は一団の土地であり、雑木が繁茂する北東向きの傾斜地である。 対象物件には接面する道路がなく、建築基準法第 4 3 条の接道義務を満たしていない。 詳細については、権限のある行政庁に確認のこと。		
3	対象物件には、未登記の件外建物が存在する。令和 8 年 7 月 1 0 日に徴収部機動整理課職員が調査したところ、居住者がいる様子はなかった。隣接地権者からの口頭による主張（令和 8 年 4 月 1 0 日付）によると、対象物件の旧所有者が農作業道具等を置いていた物置小屋であるとのこと。		
4	対象物件には、石積みの簡易な階段が 2 箇所設置されているが、境界不明瞭につき、対象物件内に設置されているか不明である。		
5	対象物件の権利関係について、対象物件所有者に対して照会を行ったが、令和 8 年 8 月 1 9 日現在回答はなく、不明である。		
6	対象物件上の工作物等は公売対象外である。		

7 隣接地との境界については、隣接地所有者との協議が必要である。 8 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。 9 対象物件 1 及び 2 は国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行う。 [最 寄 駅] J R 外房線「安房鴨川」駅 以下余白	
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

[所在図]



JR 外房線「安房鴨川駅」

物件地

この地図は、国土地理院発行のズームレベル 16 の電子地形図を複製したものである。

[見取図] 対象不動産は斜線部分である。

図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。

